

必要な書類等のチェックリスト		
	必要な物	
死亡届 (7日以内)	死亡診断書または、死体検案書、届出人の印鑑 ※24時間受付ている。葬儀社による代理届けでもできる。	
死体・火埋葬許可申請 (死亡届と一緒にを行う)	火埋葬許可証 ※申請直後に死体火葬許可証が交付される。	
年金受給停止	年金受給者死亡届、年金証書または、除籍謄本 ※国民年金は14日以内	
介護保険資格喪失届 (14日以内)	介護保険証	
住民票抹消届 (14日以内)	届出人に印鑑・本人確認できる証明書類(免許証・パスポートなど) ※住民票は通常、死亡届を提出すると抹消されます。	
世帯主変更届 (14日以内)	届出人に印鑑・本人確認できる証明書類(免許証・パスポートなど) ※故人が3人以上の世帯の世帯主だった場合必要	
遺言書の検認 (期限はないが速やかに)	開封・閲覧していない遺言書原本、遺言者の戸籍謄本、相続人全員の戸籍謄本、受遺者(遺言で財産を受け取る人)の戸籍謄本 ※遺言が公正証書でない場合のみ必要	